

社会福祉法人聖テレジア会
鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院 奨学金制度のご案内

《奨学金制度のご案内》

★対象：社会福祉法人聖テレジア会鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院へ就職を希望する方
*養成校（多摩リハビリテーション学院専門学校）へ進学し、卒業後は言語聴覚士として勤務頂きます。

★申込方法：社会福祉法人聖テレジア会鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院総務課までご連絡のうえ、応募書類を送付頂き、面接を受けて頂きます。
（選考方法：書類選考・適性検査・面接）

★貸与額：

区分	貸与月額	貸与方法	返済	免除
言語聴覚士	上限 月額5万円	月1回 半年1回 年1回	※下記注	月々の貸与額を 勤務に応じ免除 上限5万円

※注 退職または常勤でなくなった場合は返済残余额を一括返済

- ・在学中の成績（1年次前期）を勘案し、学校が推薦する者
- ・就学期間中は、月々5万円を限度に奨学金を貸与する
- ・貸与額を月々5万円以上ずつ返済頂くことが原則ですが、聖テレジア会鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院の場合、勤務1か月ごとに5万円分の返済を免除します。

※以下のいずれかに該当するときは、病院長は奨学金貸与を取消し、既に貸与した全額を一括返済いただきます。

- (1) 養成校を退学し、又は退学させられた場合
- (2) 卒業後、当院の職員として勤務しない場合
- (3) 養成校に卒業する見込みがないと認められた場合
- (4) 国家試験が不合格により言語聴覚士の免許証が交付されない場合
- (5) 虚偽その他不正な方法により貸与を受けたことが明らかになった場合
- (6) その他病院長が不相当と認めた場合
- (7) 免除途中で退職または非常勤職員等へ雇用変更した場合

★卒業後の勤務施設

〒248-0033 神奈川県鎌倉市腰越 1-2-1

社会福祉法人聖テレジア会鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院

★お申込み・お問い合わせ

〒248-0033 神奈川県鎌倉市腰越 1-2-1

社会福祉法人聖テレジア会鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院

担当：総務課 日高 勇気

電話番号：0467-32-4125 FAX 番号：0467-31-4101

メールアドレス：yuki-hidaka@st-therese.jp